国際金融トピックス

No.56 2003年8月8日

## アジア債券市場育成構想とアジアにおける地域金融協力

開発経済調査部研究員 安部 健一郎

アジアにおける債券市場育成の議論が活発化している。金融面における地域協力や政策対話の促進に向けた機運が高まるなかで、様々な議論、検討がなされ、構想の具体化、もしくはそれに向けた動きが見られる。アジア通貨危機の経験を踏まえ、アジア域内の豊富な外貨準備・貯蓄を域内での投資に活用し、通貨危機の主因となった二重のミスマッチ問題を解消しようとするものである。

例えば、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議(EMEAP、Executive Meeting of East Asia and Pacific Central Banks)は、2003 年 6 月にアジア債券基金(ABF、Asian Bond Fund) の設立に合意した。日本等を除く域内各国が発行する、ドル建てのソブリン、準ソブリン債で運用される約 10 億ドルのファンドに、各国が外貨準備を原資とする投資を行うものである。外貨準備の域内利用とともに、運用対象の多様化、収益性向上を図るものである。

また、ASEAN+3 財務大臣会合の場では、域内の民間貯蓄の有効活用を目的として、 債券発行主体の拡大、発行通貨建ての多様化や債券市場育成のための環境整備に焦点を 当てた議論が集中的になされている。参加各国がそれぞれ議長を務めるかたちで、証券 化手段や信用補完メカニズムの導入、技術支援等6つの分野について、作業部会が設け られている。

さらに、APEC 財務大臣会合やアジア協力対話(ACD、Asia Cooperation Dialogue)等でも議論がなされている。

債券市場育成の動きは、アジアにおける広範な地域金融協力の一環としても位置付けられる。 ASEAN+3 のもとで誕生後 3 年余りを経過したチェンマイ・イニシアティブについては、その拡充が進んでいる。このような金融面での地域協力の推進は、為替レートの変動、金融システムの動揺が実体経済や国際取引に与える悪影響を未然に防ぎ、結合度を強めるアジアの経済状況にも適っていよう。

しかし一方、金融協力の推進は、高度に実務的な、そして労力と時間を要する作業である。例えば、将来的には域内で資金・証券の決済機構設立に進むとしても、差し当たって各国それぞれの決済システムをハード・ソフト両面で整備し、これをクロスボーダ

ーでリンクして行く必要がある。この様に金融協力の実現にあたっては、具体的な作業 工程や青写真の作成が重要になる。その際、既存の様々なフォーラムに加え、実現性の 高い提言を行う場として、民間市場参加者に官・学の識者が加わった作業部会の設立も 一案である。また、作業工程に関し、絶えず域内外に対し現況や見通し、構想の意義等 の情報を発信していくことは、構想の実現可能性を高めることに役立とう。

加えて、長期的視点に立った強力な政治的リーダーシップが欠かせない。構想が政治的なコミットメントに裏打ちされていれば、市場からの信任や民間セクターの積極的な参画を得やすくなり、その具体化を容易にしよう。

域内債券市場の育成は、アジアにおける共通通貨導入といった、将来の更なる域内金融協力に向けた重要な一段階である。また、多額の貯蓄を抱える我が国にとっても、運用資産多様化、収益性向上の可能性という面でメリットは大きい。具体的なヴィジョンを示しつつ、民間市場参加者が積極的に参加する枠組みを作り、段階的なアプローチを行っていくことが求められる。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2003 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2 電話: 03-3245-6934 (代) ファックス: 03-3231-5422

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>http://www.iima.or.jp</u>